【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第51期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ドウシシャ
【英訳名】	DOSHISHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　野村　正幸
【本店の所在の場所】	大阪市中央区東心斎橋１丁目５番５号
【電話番号】	０６（６１２１）５６６９
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務、経理、貿易業務担当役員） 松本　崇裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区東心斎橋１丁目５番５号
【電話番号】	０６（６１２１）５６６９
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 常務執行役員（財務、経理、貿易業務担当役員） 松本　崇裕
【縦覧に供する場所】	東京本社 （東京都港区高輪２丁目21番46号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第50期 中間連結会計期間	第51期 中間連結会計期間	第50期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	58,982	60,216	120,533
経常利益	（百万円）	6,311	5,858	12,367
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	4,309	3,969	8,643
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	4,650	3,785	9,343
純資産額	（百万円）	92,956	98,491	96,550
総資産額	（百万円）	106,335	112,119	110,644
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	122.15	110.32	243.86
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	121.37	110.15	241.85
自己資本比率	（%）	85.8	86.3	85.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	4,448	2,648	10,989
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△4,879	△10,752	△18,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△985	△1,914	△2,139
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	43,361	25,364	35,418

（注）当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続き、個人消費は持ち直しの動きがみられるものの、食料品や日用品を中心とした物価上昇が継続するなか、生活防衛意識が高まり、節約志向は依然として根強い状況となりました。また、米国の通商政策の動向や中国経済の減速懸念、中東情勢をはじめとする地政学リスクなど、先行きには不透明感が残っております。

当社グループが身をおく流通業界においても、為替相場の変動に加え、原材料価格や物流費、人件費などの各種コストの上昇が継続し、企業による価格転嫁や販売効率化への取り組みが引き続き求められるなど、厳しい経営環境が続きました。

このような状況下、当社グループは、2026年４月より「世界に２つとない　つぶれない成長し続ける会社づくり」を経営方針として掲げ、各種施策を推進しております。

なお、当社グループは、2027年３月期から2030年３月期までの４年間を対象とする第２次中期経営計画を策定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

このたび策定した第２次中期経営計画では、これまでの３つの重点戦略をさらにアップデートし、「世界に２つとない　つぶれない成長し続ける会社づくり」の実現に向け、2030年３月期に連結売上高1,500億円、連結経常利益150億円、連結経常利益率10%を目指してまいります。また、長期ビジョンである「100億円×30事業部体制」の構築に向け、事業ポートフォリオの拡充、資本効率の向上、サステナビリティ経営基盤の強化に取り組んでまいります。

詳細については、2026年10月30日に公表いたしました「ドウシシャグループ第２次中期経営計画の策定について」をご参照下さい。

その結果、当中間連結会計期間における当社グループの業績は、売上高60,216百万円(前年同期比102.1%)、売上総利益18,352百万円(前年同期比101.7%)、営業利益5,609百万円(前年同期比91.3%)、経常利益5,858百万円(前年同期比92.8%)、親会社株主に帰属する中間純利益3,969百万円(前年同期比92.1%)となりました。

なお、2026年５月12日に公表しました2027年３月期第２四半期（累計）の連結業績予想に対しては、売上高97.4%、営業利益100.2%、経常利益102.8%、親会社株主に帰属する中間純利益101.8%となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりです。

「開発型ビジネスモデル」

家電関連では、「ゴリラシリーズ」の主力商品である「ゴリラのひとつかみ（ふくらはぎケア家電）」の需要が落ち着きをみせるなか、「ゴリラシリーズ」のブランド強化に向けて、「ゴリラの扇風機（ハンディファン）」、「ゴリラのひとつまみ（フライパン）」、「ゴリラの裸足（健康サンダル）」など、ラインアップの拡充を進めました。ＳＮＳをはじめとしたメディアを活用した販促活動の継続に加え、大手小売店とのコラボレーション企画や限定商品の展開などに取り組んだ結果、新たに投入した商品が販売に寄与するなど、「ゴリラシリーズ」ブランドの展開拡大とともに、収益性の向上につながりました。

このほか、家庭用品関連では主力ブランドの「ｅｖｅｒｃｏｏｋ（エバークック）」、アパレル関連では「U.S.　POLO　ASSN.（ユーエスポロ　アッスン）」、ホームリビング関連では「Ｌｕｍｉｎｏｕｓ（ルミナス）スチールラック」などの販売が引き続き好調に推移しました。

一方、長雨による天候不順や８月から９月にかけて相次いで発生した台風の影響により、仕入・販売に係る物流網に一時的な混乱が生じ、商品入荷・納品に遅延が発生しました。加えて、原材料価格の高騰を背景に均一価格業態各社の仕入調整により、一部商品の販売が鈍化しました。

その結果、当セグメントの売上高は34,290百万円(前年同期比100.5%)、セグメント利益3,506百万円(前年同期比84.9%)となりました。

「卸売型ビジネスモデル」

ＮＢ加工では、ギフト関連で中元・歳暮などのフォーマルギフト市場が縮小傾向にある中、多様なニーズの取り込みに向けて注力しているカジュアルギフトやブランドスイーツ事業の拡大に加え、新たに開始した加工受託ビジネスも寄与しました。これらの取り組みにより新たな需要の取り込みが進み、販売は堅調に推移しました。

このほか、特販関連では、国内調達力を活かしたシールなどの流行商品が好調に推移したほか、アミューズメント事業ではプライズゲーム向けの日用品や食品などの販売が大きく伸長しました。

有名ブランドでは、バッグ関連における「ＧＵＥＳＳ（ゲス）」とのメーカータイアップ商品などが伸長したほか、時計・ブランドジュエリー関連では代理店ブランド「ＣＯＡＣＨ（コーチ）時計」や「カルバン・クライン時計＆ジュエリー」の販売が順調に推移しました。一方、取扱いブランドの見直しにより販売は減少したものの、ブランドポートフォリオの再構築を進めた結果、収益性は改善しました。

その結果、当セグメントの売上高は24,675百万円(前年同期比104.7%)、セグメント利益2,280百万円(前年同期比114.0%)となりました。

（２）財政状態の状況

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は90,446百万円となり、前連結会計年度末（89,141百万円）に比べ1,305百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金447百万円、売掛金347百万円、電子記録債権235百万円、商品及び製品623百万円の増加及び受取手形6百万円、その他331百万円の減少によるものであります。

固定資産は21,673百万円となり、前連結会計年度末（21,503百万円）に比べ170百万円増加いたしました。これは主に、有形固定資産その他（純額）９百万円、投資有価証券147百万円、繰延税金資産12百万円、投資その他の資産その他55百万円の増加及び無形固定資産31百万円の減少によるものであります。

この結果、総資産は、112,119百万円となり、前連結会計年度末（110,644百万円）に比べ1,475百万円増加いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は12,596百万円となり、前連結会計年度末（13,123百万円）に比べ527百万円減少いたしました。これは主に、買掛金135百万円の増加及び、未払法人税等454百万円、役員賞与引当金84百万円、賞与引当金101百万円、その他21百万円の減少によるものであります。

固定負債は1,032百万円となり、前連結会計年度末（970百万円）に比べ61百万円増加いたしました。これは主に、退職給付に係る負債47百万円、その他13百万円の増加によるものであります。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は98,491百万円となり、前連結会計年度末（96,550百万円）に比べ1,940百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益3,969百万円、資本剰余金50百万円、自己株式291百万円、その他有価証券評価差額金93百万円の増加及び剰余金の配当2,152百万円、繰延ヘッジ損益264百万円、退職給付に係る調整累計額31百万円、新株予約権33百万円の減少によるものであります。

この結果、自己資本比率は、86.3%（前連結会計年度は85.7%）となりました。

（３）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は25,364百万円となり、前連結会計年度末より10,053百万円減少いたしました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は2,648百万円（前年同期は4,448百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益5,858百万円、減価償却費329百万円、仕入債務の増加額138百万円、その他の流動資産の減少額243百万円による増加及び役員賞与引当金の減少額84百万円、賞与引当金の減少額101百万円、売上債権の増加額576百万円、棚卸資産の増加額622百万円、未払消費税等の減少額255百万円、法人税等の支払額2,211百万円による減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は10,752百万円（前年同期は4,879百万円の減少）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入10,049百万円による増加及び定期預金の預入による支出20,550百万円、有形固定資産の取得による支出189百万円、無形固定資産の取得による支出24百万円、投資有価証券の取得による支出11百万円による減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は1,914百万円（前年同期は985百万円の減少）となりました。これは主に、ストックオプションの行使による収入307百万円による増加及びリース債務の返済による支出69百万円、配当金の支払額2,152百万円による減少によるものであります。

（４）経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

（５）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（６）研究開発活動

該当事項はありません。

（７）主要な設備

該当事項はありません。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	78,600,000
計	78,600,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月12日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,375,636	37,375,636	東京証券取引所プライム市場	（注）
計	37,375,636	37,375,636	―	―

（注）１．単元株式数は100株であります。
２．完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	37,375	―	4,993	―	5,994

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
エムエス商事株式会社	大阪市中央区東心斎橋１丁目５－５	12,710	35.25
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティＡＩＲ	4,844	13.44
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ＯＮＥ　ＣＯＮＧＲＥＳＳ　ＳＴＲＥＥＴ，ＳＵＩＴＥ　１，　ＢＯＳＴＯＮ，ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ (東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟)	1,950	5.41
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	1,573	4.36
ＪＰ　ＭＯＲＧＡＮ　ＣＨＡＳＥ　ＢＡＮＫ （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 ＢＡＮＫ　ＳＴＲＥＥＴ，ＣＡＮＡＲＹ　ＷＨＡＲＦ，ＬＯＮＤＯＮ，Ｅ14　５ＪＰ， ＵＮＩＴＥＤ　ＫＩＮＧＤＯＭ (東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟)	1,572	4.36
野村　正治	兵庫県芦屋市	1,119	3.11
野村信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町２丁目２－２	635	1.76
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	Ｐ．Ｏ．ＢＯＸ　351　ＢＯＳＴＯＮ　ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ　02101 Ｕ．Ｓ．Ａ． （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	633	1.76
ＴＨＥ　ＢＡＮＫ　ＯＦ　ＮＥＷ　ＹＯＲＫ　ＭＥＬＬＯＮ (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	240　ＧＲＥＥＮＷＩＣＨ　ＳＴＲＥＥＴ，ＮＥＷ　ＹＯＲＫ，ＮＹ　10286， Ｕ．Ｓ．Ａ （東京都港区港南２丁目15－１　品川インターシティＡ棟）	507	1.41
ＲＥ　ＦＵＮＤ　107－ＣＬＩＥＮＴ　ＡＣ （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	ＭＩＮＩＳＴＲＩＥＳ　ＣＯＭＰＬＥＸ　ＡＬＭＵＲＱＡＢ　ＡＲＥＡ　ＫＵＷ　ＡＩＴ　ＫＷ　13001 （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	500	1.39
計	－	26,046	72.24

（注）１．上記のほか、当社所有の自己株式1,319千株があります。
２．当中間会計期間末現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）及び株式会社日本カストディ銀行（信託口）の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

３．　2026年５月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びシュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドが、2026年５月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（%）
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区大手町二丁目６番４号	株式　1,957,600	5.24
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	英国　ＥＣ２Ｙ５ＡＵ　ロンドン ロンドン・ウォール・プレイス１	株式　109,000	0.29

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式　1,319,900	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式　35,976,700	359,767	同上
単元未満株式	普通株式　79,036	―	同上
発行済株式総数	37,375,636	―	―
総株主の議決権	―	359,767	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ドウシシャ	大阪市中央区東心斎橋１丁目５番５号	1,319,900	―	1,319,900	3.53
計	―	1,319,900	―	1,319,900	3.53

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

（参考情報）

当社は執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務執行役員 物流統括管理者	常務執行役員	岩本　清春	2026年９月７日

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	63,470	63,917
受取手形	7	0
売掛金	14,493	14,840
電子記録債権	1,312	1,547
商品及び製品	8,909	9,533
短期貸付金	3	1
その他	947	616
貸倒引当金	△1	△12
流動資産合計	89,141	90,446
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	13,878	14,059
減価償却累計額	△6,723	△6,898
建物及び構築物（純額）	7,155	7,160
土地	9,385	9,385
その他	2,959	3,071
減価償却累計額	△2,337	△2,440
その他（純額）	621	630
有形固定資産合計	17,162	17,176
無形固定資産	433	401
投資その他の資産		
投資有価証券	2,577	2,724
長期貸付金	1	1
繰延税金資産	65	78
その他	1,272	1,328
貸倒引当金	△10	△38
投資その他の資産合計	3,906	4,094
固定資産合計	21,503	21,673
資産合計	110,644	112,119
負債の部		
流動負債		
買掛金	7,095	7,231
未払法人税等	2,347	1,892
役員賞与引当金	124	39
賞与引当金	111	9
その他	3,444	3,422
流動負債合計	13,123	12,596
固定負債		
退職給付に係る負債	500	548
資産除去債務	10	11
その他	459	473
固定負債合計	970	1,032
負債合計	14,093	13,628

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,993	4,993
資本剰余金	6,748	6,798
利益剰余金	83,953	85,770
自己株式	△2,375	△2,084
株主資本合計	93,319	95,477
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	687	780
繰延ヘッジ損益	160	△103
為替換算調整勘定	528	520
退職給付に係る調整累計額	103	72
その他の包括利益累計額合計	1,479	1,270
新株予約権	33	―
非支配株主持分	1,717	1,743
純資産合計	96,550	98,491
負債純資産合計	110,644	112,119

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	58,982	60,216
売上原価	40,940	41,864
売上総利益	18,042	18,352
販売費及び一般管理費	※1 11,898	※1 12,742
営業利益	6,143	5,609
営業外収益		
受取利息	91	171
受取配当金	33	31
債務勘定整理益	2	4
為替差益	―	3
助成金収入	23	1
その他	54	48
営業外収益合計	206	261
営業外費用		
支払利息	0	0
支払手数料	2	3
為替差損	20	―
支払補償費	9	0
解約違約金	―	2
その他	6	6
営業外費用合計	39	12
経常利益	6,311	5,858
特別利益		
関係会社株式売却益	2	―
関係会社清算益	1	―
特別利益合計	3	―
税金等調整前中間純利益	6,315	5,858
法人税、住民税及び事業税	1,933	1,778
法人税等調整額	16	78
法人税等合計	1,949	1,856
中間純利益	4,365	4,001
非支配株主に帰属する中間純利益	56	32
親会社株主に帰属する中間純利益	4,309	3,969

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	4,365	4,001
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	159	93
繰延ヘッジ損益	154	△264
為替換算調整勘定	△22	△13
退職給付に係る調整額	△6	△31
その他の包括利益合計	285	△215
中間包括利益	4,650	3,785
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	4,591	3,759
非支配株主に係る中間包括利益	59	26

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,315	5,858
減価償却費	307	329
のれん償却額	－	9
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△13	△84
賞与引当金の増減額（△は減少）	2	△101
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	38
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△7	1
助成金収入	△23	△1
受取利息及び受取配当金	△125	△203
支払利息	0	0
支払補償費	9	0
解約違約金	－	2
関係会社株式売却損益（△は益）	△2	－
関係会社清算損益（△は益）	△1	－
売上債権の増減額（△は増加）	294	△576
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,122	△622
仕入債務の増減額（△は減少）	447	138
未払消費税等の増減額（△は減少）	△173	△255
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△52	243
その他の流動負債の増減額（△は減少）	190	△22
その他	0	△27
小計	6,046	4,727
利息及び配当金の受取額	96	133
利息の支払額	△0	△0
法人税等の支払額	△1,709	△2,211
助成金の受取額	23	1
支払補償費の支払額	△9	△0
解約違約金の支払額	－	△2
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,448	2,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5,000	△20,550
定期預金の払戻による収入	－	10,049
有形固定資産の取得による支出	△12	△189
有形固定資産の売却による収入	3	1
無形固定資産の取得による支出	△13	△24
投資有価証券の取得による支出	△11	△11
関係会社株式の取得による支出	△1	－
関係会社の整理による収入	160	－
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	2	－
貸付けによる支出	△1	△0
貸付金の回収による収入	0	2
その他の支出	△7	△28
その他の収入	1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,879	△10,752

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ストックオプションの行使による収入	645	307
自己株式の取得による支出	△0	△0
リース債務の返済による支出	△52	△69
配当金の支払額	△1,577	△2,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	△985	△1,914
現金及び現金同等物に係る換算差額	△39	△34
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,455	△10,053
現金及び現金同等物の期首残高	44,817	35,418
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 43,361	※ 25,364

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費

主要な費用科目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
荷造運搬費	2,218百万円	2,337百万円
保管費	1,164	1,153
販売促進費	1,253	1,238
給与及び手当	3,919	4,180
役員賞与引当金繰入額	50	39
賞与引当金繰入額	8	9
退職給付費用	94	96

２　　当社グループは、「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第46号　2024年３月22日）第７項を適用し、当中間連結会計期間を含む対象会計年度に関する国際最低課税額に対する法人税等を計上しておりません。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	58,361百万円	63,917百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金	△15,000	△38,553
現金及び現金同等物	43,361	25,364

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	1,578	45.0	2025年３月31日	2025年６月30日	利益剰余金

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月31日取締役会	普通株式	1,773	50.0	2025年９月30日	2025年12月３日	利益剰余金

（３）株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年６月29日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストックオプションの権利行使に伴い、自己株式386,900株の処分を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が610百万円減少し、当中間連結会計期間末において自己株式が3,014百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	2,152	60.0	2026年３月31日	2026年６月29日	利益剰余金

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日取締役会	普通株式	2,163	60.0	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

（３）株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年６月29日開催の取締役会の決議に基づき付与されたストックオプションの権利行使に伴い、自己株式184,400株の処分を実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間において自己株式が291百万円減少し、当中間連結会計期間末において自己株式が2,084百万円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	開発型ビジネスモデル	卸売型ビジネスモデル	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	34,126	23,559	57,685	1,219	58,904	－	58,904
その他の収益	－	－	－	77	77	－	77
外部顧客への売上高	34,126	23,559	57,685	1,296	58,982	－	58,982
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	4,099	4,099	△4,099	－
計	34,126	23,559	57,685	5,395	63,081	△4,099	58,982
セグメント利益	4,129	1,999	6,129	358	6,488	△344	6,143

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業、ＰＳ事業及び海外子会社等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△344百万円は、セグメント間取引の消去110百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△281百万円及びその他調整額△172百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他（注）１	合計	調整額（注）２	中間連結損益計算書計上額（注）３
	開発型ビジネスモデル	卸売型ビジネスモデル	計				
売上高							
顧客との契約から生じる収益	34,290	24,675	58,966	1,172	60,138	－	60,138
その他の収益	－	－	－	77	77	－	77
外部顧客への売上高	34,290	24,675	58,966	1,250	60,216	－	60,216
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	4,198	4,198	△4,198	－
計	34,290	24,675	58,966	5,449	64,415	△4,198	60,216
セグメント利益	3,506	2,280	5,787	334	6,121	△511	5,609

（注）１．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産事業、物流事業、介護福祉事業、ＰＳ事業及び海外子会社等を含んでおります。

２．セグメント利益の調整額△511百万円は、セグメント間取引の消去75百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△387百万円及びその他調整額△200百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	122円15銭	110円32銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	4,309	3,969
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	4,309	3,969
普通株式の期中平均株式数（千株）	35,279	35,978
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	121円37銭	110円15銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（百万円）	―	―
普通株式増加数（千株）	227	56
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年10月30日開催の取締役会において、当中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額・・・・・・・・2,163百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・60円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2026年12月２日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

株式会社ドウシシャ
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西野　裕久
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉持　豪人

監査人の結論
　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ドウシシャの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

　当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドウシシャ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。